



2021年7月1日

各位

## 愛媛銀行

### 「令和3年度地域 ESG 融資促進利子補給事業」に係る 指定金融機関への採択および取扱い開始について

当行(頭取 西川義教)は、環境省が実施する「令和3年度地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。本制度が開始された令和元年度から3年連続の採択となります。

これに伴い、当行は地域循環共生圏の創出に資する環境に配慮した設備投資計画を図る事業者様に対して、最大1.0%、最長3年間の金利負担を軽減する融資の取扱いを開始します。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、遠い未来の話ではなく、今後10年で出来るだけ多くの脱炭素ドミノを生み出す必要があると言われてしています。当行は、本制度や当行の各種商品・サービスの取扱いを通じ、ESG・SDGsの普及促進に貢献してまいります。

#### 記

#### 1. 制度概要

事業者様が行う再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資計画等に対して、指定金融機関に採択された金融機関が補助要件を満たす融資を行う際に、国の交付決定を受けた執行団体が指定金融機関に対し利子補給金(最大1.0%、最長3年間)を補助する制度です。事業者様の金利負担の軽減を図ることで、環境や社会へ好影響をもたらす事業への支援を目的としています。

#### 2. 取扱開始日

2021年7月1日(木)

#### 3. 備考

本制度のお申込みに際し、当行および環境省所定の審査がございます。

#### 4. ESG・SDGsの普及促進について

当行は、本制度や「ひめぎん SDGs 寄付型私募債」、「SDGs 経営立ち上げ支援サービス」等の商品・サービス、地方公共団体等との連携を通じて、ESG・SDGsの普及促進に貢献してまいります。今年度もこれらの金融商品のご利用件数50件を目標に掲げ、「ふるさと」とともに持続可能な取組みの輪を広げ、地域課題の解決、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

以上



変革への挑戦 2nd stage  
～地域再起動のプラットフォームへ～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

